

事 務 連 絡
令和5年12月28日

各地方運輸局自動車交通部長 殿
内閣府沖縄総合事務局運輸部長 殿

物流・自動車局旅客課長

「島しょ部等における一般乗用旅客運送事業の許可基準の細部取扱いについて」
の取扱いについて

「島しょ部等における一般乗用旅客運送事業の許可基準の細部取扱いについて」
(平成16年3月16日)については、本通達をもって廃止するものとする。